

## VII 教育研究等環境

### [1] 現状の説明

#### <1> 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では組織的・自律的な内部質保証の活動を推進するため、大学の諸活動について全学・各組織レベルの方針・中期目標等を定め、さらには客観的な評価指標に基づき、これら方針・目標・計画を定期的に検証し、更なる改善に繋げていく仕組み、即ち、PDCAサイクルを自律的に機能させることを目指している。

そこで、施設、設備、図書等の整備に関する方針を策定すべく、大学の理念・目的や利用者のニーズを踏まえ、2011年6月から関連組織による検討を開始し、2012年3月に「学修環境・教育研究環境の整備に関する方針」を策定した。骨子は、国際化の推進、自立的成長を支援する教育機能の強化、地域を含めた人との交流、環境との調和である。この方針は、『神奈川大学の基本方針2014』《資料VII-1》の冊子に掲載し、ホームページ「神奈川大学の基本方針」《資料VII-2 No.2》では方針並びに中期目標を公表している。

#### 【学修環境・教育研究環境整備に関する方針】

本学は学生一人ひとりが学修に専念することができ、高度な学術研究を推進するための施設設備をはじめとする学修環境及び教育研究環境の整備に努めることを基本とし、以下の方針とします。

#### 校地・校舎、施設・設備

本学は、学校法人神奈川大学将来構想に掲げるミッション・ビジョンを具現化することを教育研究環境（校地・校舎、施設・設備）整備の基本方針とし、以下のとおりとします。

1. 国際港都・横浜に立脚した教育研究のグローバル化・国際化を促進するキャンパスを目指します。
2. 学生の自立的成長を支援する教育機能の強化を図り、「真の実学」を具現化するキャンパスを目指します。
3. 地域社会に開かれ、さまざまな人との交流を生み出すキャンパスを目指します。
4. 地球環境に配慮し、人と環境、自然との調和をめざすキャンパスを目指します。

この方針に基づき、耐震、防災、バリアフリー等の安全性及び省エネルギーを中心とする環境に配慮した施設・設備の整備を行います。校地については、横浜キャンパス周辺の土地取得の検討等、学生密度の低減に努め、湘南ひらつかキャンパス及び中山キャンパスを含めた3キャンパスの有効活用を進めます。

#### 図書館

本学は、本学が提供する高等教育及び学術研究活動全般を支える学術情報基盤としてのセンター機能及び学生の学習機能の充実を図ることを図書館の基本方針とし、以下のとおりとします。

1. 学生が自ら学習する重要性を認識し、一般的なレファレンスサービスの枠を超えた学習支援と施設設備等の充実（ラーニング・コモンズの設置）を図るとともに、適切で効果的なナビゲーションにより、利用者が多様な学術情報に対し効率的にアクセスで

きる体制を構築します。

2. 情報の探索、分析・評価、発信するスキルを一層高める情報リテラシー教育のさらなる充実を目指します。
3. 本学付置研究所に加え、大学内の各組織と緊密な連携・協力体制を構築し、本学の学部・学科構成、研究分野を踏まえた図書、学術雑誌、各種視聴覚資料、電子ジャーナル及び各種データベース等の資料を体系的に収集・保存し、多様な教育・研究活動を支援します。
4. 学術情報の流通を促進し、その公開の迅速性を確保するために「神奈川大学学術機関リポジトリ」の充実に努め、国内外に広く教育・研究成果を発信します。
5. 他機関・地域等との連携を進めるとともに、学術情報の相互利用、保有する貴重書の公開等、地域における文化・知の拠点としての機能を強化します。
6. 本学の国際化の推進に向け、海外からの留学生、研究者など様々な利用者が円滑に図書館を活用できるよう資料収集及び利用環境等の整備・充実並びに図書館職員の国際対応能力の向上に努めます。

#### 情報環境整備

本学は ICT（情報通信技術）を活用し、授業及び教育・研究支援の充実を図ることを情報環境整備の基本方針とし、以下のとおりとします。

1. 効果的な教育を実現するために、教員・学生をサポートするシステムなどを検証し、本学に適した情報システムの構築に向けた基盤を整備します。
2. 情報環境を取り巻く様々なリスクを分析・評価し、システムの安全性をより高度に担保できる環境を整備します。
3. 技術の進展に即した学内ネットワークの整備・充実を推進します。
4. 情報セキュリティの強化を図るとともに、本学の教職員・学生への情報倫理の周知・徹底に努めます。

#### 研究環境

本学は、研究者の専門的知識の拡大と深化、研究能力の向上と、社会の信頼に応えられる研究の推進を支援するため、研究環境の充実を図ることを基本方針とし、以下のとおりとします。

1. 海外の教育研究機関との連携を強化し、研究の推進・学術交流の促進・人的交流を積極的に進め、世界への発信力を強めます。
2. 各分野における学術交流の拠点形成を推進し、国際的に活躍できる研究者を育成します。
3. 研究活動の一層の活性化を図るため、教員の研究時間及び研究活動に必要な研修機会の確保に努めます。
4. 神奈川大学研究倫理綱領に基づく公正な研究を推進するため、研究倫理の浸透を図ります。